第213号　　発行者　遠賀町商工会　会長　福田秀徳

遠賀町商工会だより

令和7年 3月号

TEL 093-293-0165　FAX 093-293-7196　http://onga-shokokai.com/　　LINE 登録お願いします！

今月の注目トピック！

令和7年度上期分のプレミアム付き商品券販売情報をお知らせいたします。

貴社の営業活動等に是非お役立てください！！

令和7年度も
２０％
プレミアム付き
商品券
販売します

種類	プレミアム率	販売総額（プレミアム含まず）	使用開始日（販売日）	その他
得トク商品券（紙）	20%	3,750万円	6月8日	※応募者多数の場合は抽選販売 ※詳細は4月25日発行の町報「おんがのおと5月号」の折込チラシにてご確認ください ※秋に同額の得トク商品券を販売予定
住宅リフォーム等得トク商品券（紙）		7,500万円	6月11日	※応募者多数の場合は抽選販売 ※購入には審査があります ※詳細は4月25日発行の町報「おんがのおと5月号」の折込チラシにてご確認ください
OnPay（オンペイ）（電子）		1億円	7月15日	※一次販売は遠賀町在住者限定 ※応募者多数の場合は抽選販売 （6月得トク商品券を買えなかった方優先）

商品券取扱加盟店も併せて募集しています（随時募集中）詳細につきましては、商工会までお問合せ下さい。
※紙商品券は4月25日より購入予約の受付を開始予定です。その際に加盟店舗として掲載するとともに、紙商品券を購入される方へお配りする加盟店舗一覧へも掲載します。掲載を希望される方は4月24日までに加盟店の申込をお願いします。

商品券事業

商品券換金日が6月より一部変更となります

これまで、商品券の換金日は月曜・金曜としておりましたが、高額換金の場合前日が休業日となる関係で事前連絡ができず、月曜の換金ができないとのご意見をいただいておりました。この状況を踏まえ以下の通り変更することといたしました。
取扱店の皆様にとってより円滑に商品券をご利用いただけるように努めてまいりますので、引続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

現行	月曜日・金曜日　各日10:00～15:00
6/3日（火）～	火曜日・金曜日　各日10:00～15:00

※変更前と同様に、50万円を超える金額を換金される場合は
　前日までに電話でのご予約をお願いいたします。
※祝日・お盆・年末年始などで換金の曜日が振替となる場合がございます。
　各月の換金日は遠賀町商工会LINE公式アカウントにて随時お知らせいたしますので、友だち追加をされていない方はこれを機に追加をご検討ください。

労働保険

令和７年度雇用保険料率について

令和７年4月1日～令和８年3月31日までの雇用保険料は以下のとおりです。
前年度より一部変更となっておりますので、給与計算の際にご注意ください。

＜令和7年度の雇用保険料率＞
（赤字は変更部分）

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
（令和６年度）	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
（令和６年度）	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
（令和６年度）	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率）
※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

通常総代会

令和7年度 第28回 通常総代会開催について

第28回遠賀町商工会通常総代会を開催いたします。
役員および地区総代の皆さまには、日程をご確認の上、予定に加えていただきますようお願いいたします。
また、会場駐車場は台数に限りがございますので公共交通機関のご利用もしくは乗り合わせでの来場にご協力ください。
なお、地区総代の皆さまには、5月中旬より順次、議案書を配布予定です。

開催日：令和7年5月21日（水）15時
場　所：おんがみらいテラス　2階

各種補助金

各種補助金の公募が始まっています

補助金は、国や自治体の政策目標（目指す姿）に沿って、さまざまな分野で募集されており、事業者の取り組みを支援するために、資金の一部が給付される制度です。
当会では、専門家を活用し、事業計画や申請書の作成支援を予約制で実施しています。何か取り組みを検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

【中小企業庁-経済産業省補助金一覧】

【福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金】

定額減税

不足額給付金の支給について

令和６年に実施された定額減税において所得税や住民税の税額控除後も減税しきれなかった分を補うために令和７年以降に追加で不足額が支給されます。

＜対象となりうる方の例＞
・定額減税を受けても減税しきれなかった人
・令和６年中に扶養親族が増えた人
・所得税および個人住民税の所得割が非課税の人
・青色事業専従者（個人事業主の家族従業員）

支給時期等の詳細は決まり次第、お住まいの自治体より通知されます。（令和７年度内に実施予定）

※給付金の受給にあたりATMの操作をお願いすることや、手数料の振込を求められることはありません
※自宅や職場などに市区町村（の職員）をかたる不審な電話や郵便があった場合は最寄りの警察署にご連絡ください。

遠賀町商工会だより 3月号

報告事項

令和６年度第7回理事会が3月19日（水）に開催されました。主な決定・報告事項は下記のとおりです。

●新規会員加入について
・５件の新規加入（下記表に掲載）、退会４件、区分変更０件でした。
会員数は、今回の入退会で573事業所（賛助会員53件を含む）となりました。
会員の皆様におかれましても引続き会員加入推進にご協力お願い致します。
●更正予算及び理事定数の一部変更（20 人以下15人以上から21人以下15人以上へ変更）について審議し、承認されました。
●令和７年度　第28回遠賀町商工会総代会について
・日　時：令和７年5月21日（水）15:00～
・場　所：おんがみらいテラス　２F多目的室1・多目的室2
・今年度も総代会において「優良従業員等表彰」を行います。従業員の方々のモチベーションの向上にお役立てください。
●その他報告事項
・各部会・委員会等活動について報告しました。

新規会員事業所紹介

事業所名	代表者名	業種	所在地
㈱Axio	前鶴　莉子	サービス業（身の回り相談）	松の本
㈱久保建設	久保　勉	建設業（リフォーム）	松の本
永田カイロプラティック	中村　美恵子	サービス業（整体）	今古賀
寺子屋みらい	吉岡　孝一郎	サービス業（通信高校生サポート）	水巻町中央
野中社会保険労務士事務所	野中　輝久	サービス業（社会保険事務）	北九州市八幡西区

事業所訪問　～遠賀町で楽しむ、韓国発の可愛いファッションライフ～

今回ご紹介するのは、遠賀町遠賀川駅前にあるベビー服・子ども服のセレクトショップ［POPPO-ポッポ-］さんです。代表の藪本さんは、「お店を出すなら遠賀町で！」という強い思いを持っており、現在は遠賀川駅前の「PIPIT（ピピット）」内にて、チャレンジショップとして出展されています。
「POPPO」さんでは、韓国の子ども服を取り扱っていて、店内には可愛い洋服がたくさん並んでいます。韓国の子ども服は、他の国のものに比べて最新のトレンドを取り入れたデザインが多く、特にナチュラルで落ち着いたくすみカラーが特徴的です。実際に韓国に足を運んで仕入れを行っており、独自の仕入れルートも確保しているので、他では見られないアイテムがいっぱい！藪本さんのセンスが光る、どれもおしゃれで素敵な服が並んでいます。
「POPPO」さんの魅力は、可愛いだけではなく、着心地や使い勝手にもこだわっているところです。子どもたちが動きやすく、親としても安心できる服を提供しています。また、実際にお店で相談しながら選んでもらえるのが嬉しいポイントです。
これからも、韓国子ども服の魅力を遠賀町から発信し続け、もっと多くの人に楽しんでもらえるお店に成長すること間違いなしです。
ぜひ、Instagramもチェックしてみてください！新作情報やおしゃれなコーディネートが更新されているので、フォローして最新情報をゲットしましょう♪

POPPO
遠賀郡遠賀町遠賀川1丁目6-5

専門家相談

専門家にご相談ください！

税務・労務・補助金・ITに関するお困りごとについて
ご相談があればご利用ください。
（予約制／お電話ください。　℡293-0165）

- 税理士（山根税理士）　3月25日（火）、4月4日（金）、4月15日（火）、4月25日（金）
- 社労士（野中社労士）　4月24日（木）
- 行政書士（渡邉行政書士）　4月4日（金）、4月8日（火）、4月11日（金）、4月15日（火）、4月18日（金）、4月22日（火）、4月25日（金）
- 行政書士（塩月行政書士）　4月28日（月）、4月30日（水）
- IT支援（久保先生）　4月15日（火）、4月22日（火）

商工会費について

次回の口座振替は6月20日です。

規約変更により、令和６年12月より商工会費の口座振替が年2回となりました。
今回から4月の振替はございません。
次回の口座振替日は6月20日（金）に６か月分（4月～9月分）を振替いたしますので振替口座の残高確認をお願いいたします。

会員情報について

会員情報に変更がある場合は届出が必要です。

遠賀町商工会では、会員の皆さまの最新情報をもとに、各種ご案内や支援を行っております。
法人成り・住所・代表者・事業内容などに変更があった場合は、速やかに商工会へご連絡をお願いします（変更届の提出が必要です）

遠賀町商工会 LINE公式アカウント　友だち募集中　遠賀町で事業を営む皆様に役立つ情報をタイムリーに発信中！　登録はこちらから ⇒